

平成31年度

# 管内概要

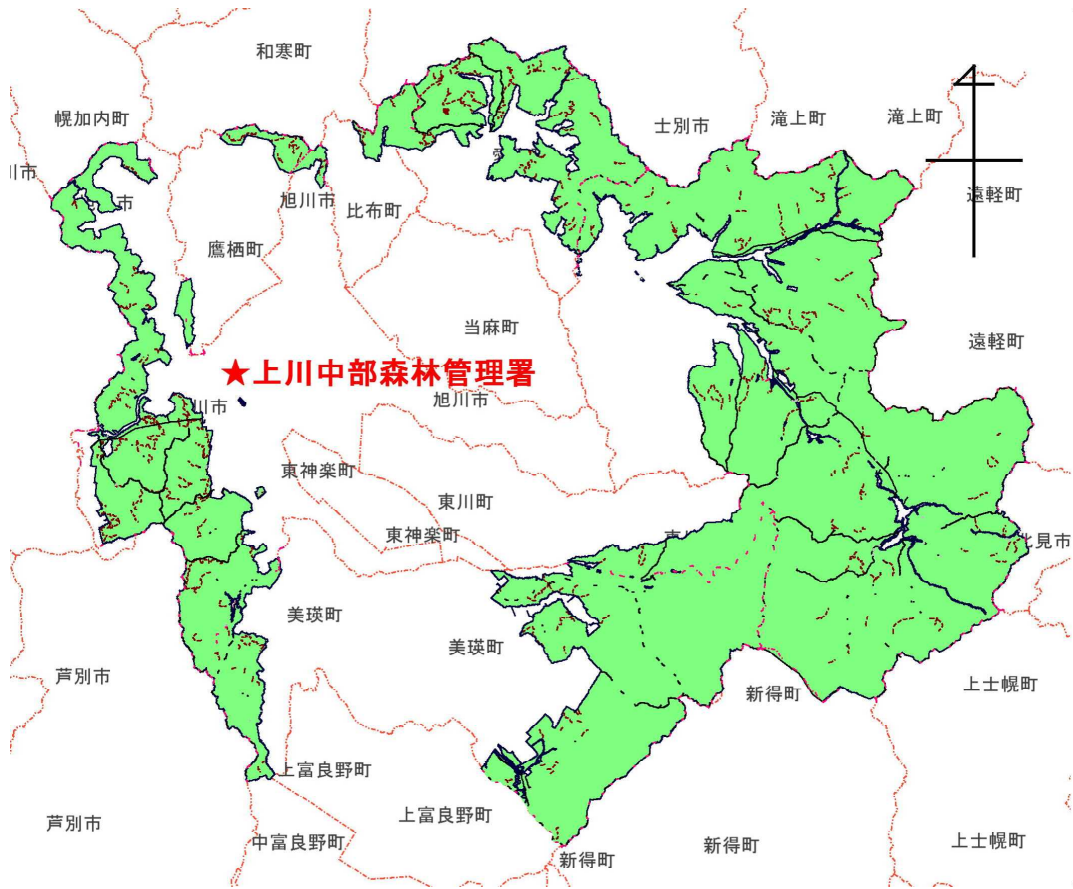


東川町天人峡【羽衣の滝】



林野庁 北海道森林管理局  
上川中部森林管理署

# 管内位置図



## 市町村別森林面積

市町村名 <1市8町>	人口 <H30.1.1>	面積 <H29.10.1>	森林面積 <H29.4.1>	うち国有林面積 <H31.4.1>
旭川市	340,211	74,766	39,993	23,384
鷹栖町	7,004	13,942	6,313	1,458
比布町	3,794	8,690	4,437	1,593
愛別町	2,879	25,013	20,596	13,938
上川町	3,707	104,947	99,132	81,626
東川町	8,328	24,730	18,671	4,250
美瑛町	10,211	67,678	46,726	32,249
東神楽町	10,380	6,850	1,438	-
当麻町	6,560	20,490	13,408	-
計	393,074	347,106	250,714	158,498

※1 (森林面積－うち国有林面積) =実質の市町村森林面積と一致しない

※2 官行造林地の面積は含まれていない

## I 管理経営の基本

### 1 概況

当署の管内は、北海道のほぼ中央部、石狩川の上・中流部に位置しています。森林は、山岳部を中心に国内でも有数の針葉樹と広葉樹が混ざった天然林地帯となっており、その多くは大雪山国立公園をはじめとする公園地域等になっています。

湿地、高山帯等、特殊な立地条件の下に成立している植物群落も多く、学術的な価値が高いことから「森林生態系保護地域」等の保護林の設定も行って



美瑛富士・美瑛岳・十勝岳

ています。大雪山系は、十勝岳をはじめとする道内有数の火山地帯であり、山地災害防止機能の発揮が求められている地域でもあります。

また、管内西部の旭川市街地周辺には、嵐山神居自然休養林や外国樹種見本林があり、市民の憩いの場として親しまれています。

なお、外国樹種見本林は、三浦綾子記念文学館とともに、平成30年11月1日に北海道遺産(NPO北海道遺産協議会)に選定されています。

### 2 管理経営の基本的な考え方

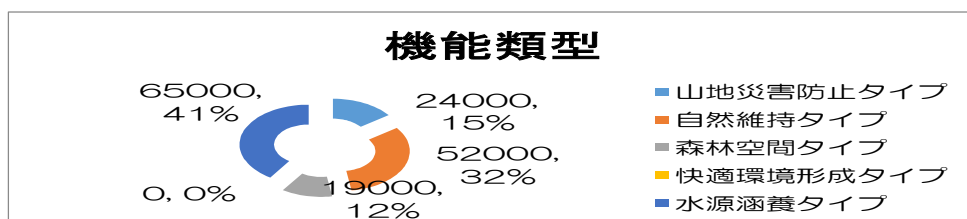
森林・林業や国有林野事業に対する国民の多様な要請と期待の下に、①国土の保全、その他国有林野の有する公益的機能の増進を図るとともに、②林産物を持続的かつ計画的に供給し、③国有林野の活用により、所在する地域の産業振興又は住民福祉の向上に寄与することを目標として、事業実行の効率化と併せて簡素かつ効率的な体制の整備を図りつつ、次の方針に即した管理経営を行います。

- (1) **公益重視の管理経営の一層の推進**
- (2) **民有林との連携の下での森林・林業再生に向けた貢献**
- (3) **国民の森林としての管理経営**

## II 国有林の現況

### 1 機能類型区分

- 山地災害防止タイプ・・・山地災害防止及び土壌保全機能、防風、防雪等の機能を有する森林
- 自然維持タイプ・・・原生的な森林生態系や希少な生物の育成・生息する森林など生物多様性を保全すべき森林
- 森林空間利用タイプ・・・保健、レクリエーション、文化機能の発揮を優先すべき森林
- 快適環境形成タイプ・・・快適な環境形成機能を有する森林
- 水源涵養タイプ・・・水源の涵養機能を有する森林



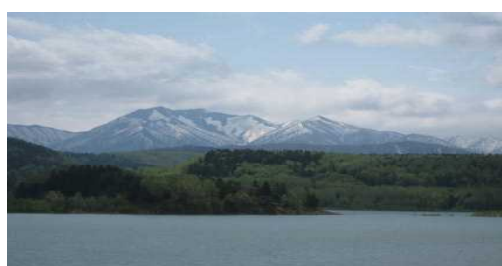
## 2 人工林・天然林別面積 (単位: ha)

区分	人工林			天然林			林地以外	合計
	単層林	複層林	小計	育成天然林	天然生林	小計		
面積	28,685	3	28,638	24,433	82,350	106,783	24,270	159,691

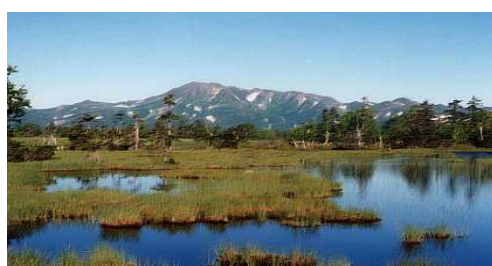
※人工林率21%(林地面積に対する比率) 林地以外は、主として高山帯

## 3 保安林・公園等 (単位: ha)

保安林				国立公園	レクリエーションの森	史跡・名勝 鳥獣保護区
水源かん養	土砂流出防備	その他	計			
149,925	7,492	570	157,987	70,841	4,482	18,581/245



水源かん養保安林(大雪ダム)



大雪山国立公園(仏ヶ岡山・沼の原)

## 4 保護林

種類	名称	面積 (ha)
森林生態系保護地区	大雪山	36,745.43
生物群集保護林	大雪原生林生物群集保護林	526.69
	大雪山系高山帯生物群集保護林	1,340.49

種類	名称	面積 (ha)
希少個体群保護林	旭川チョウセンカラマツ遺伝資源	9.74
	神居古潭カラマツ等遺伝資源	14.36
	中越ダケカンバ遺伝資源	55.34
	大雪石狩エゾマツ遺伝資源	69.75
	層雲峡シロエゾマツ遺伝資源	1.90
	朗根内カンバ類遺伝資源	11.85
	美瑛チョウセンカラマツ遺伝資源	3.58
	美瑛カンバ類遺伝資源	22.54
	旭川シウリザクラ等遺伝資源	41.11
	十勝岳泥流跡地植生	253.53

## 5 地域振興

### (1) レクリエーションの森

昭和48年度に「レクリエーションの森」創設して以来、森林浴、自然観察、野外スポーツ等の多様な森林とのふれあいの場の提供を通じて、国民生活の推進に寄与してきました。

平成28年度からレクリエーションの森の見直しに取組、保護地域との調整、利用ニーズの変化、地元意向などを踏まえ、平成31年度から下表のとおり、8箇所4,482haとしました。

これらのレクリエーションの森の整備、管理については、地元自治体及び地域関係者等（管理運営協議会）の協力を得て進めています。

区 分	名 称	地 域
風景林	上川浮島	上川町
自然休養林	嵐山・神居自然休養林	旭川市、鷹栖町、(深川市)
	白金自然休養林	美瑛町
風致探勝林	層雲峡	上川町
	天人峡	東川町
	旭岳	東川町
森林スポーツ林	東川青少年野営場	東川町
野外スポーツ地域	カムイスキーリンクス	旭川市

※上川浮島、嵐山・神居自然休養林、白金自然休養林は、平成29年4月に「日本美しい森 お薦め国有林」に選定されました。



森林スポーツ林（東川青少年野営場）



自然休養林(白金)

### (2) 協定締結による国民参加の森林づくり

種 類	場 所	名称等	協 定 者
遊々の森	伊の沢国有林 (旭川)	美遊の森	旭川市立富沢小学校
	白金国有林 (美瑛)	大雪青少年交流の森	国立大雪青少年交流の家
社会貢献の森	見本林国有林 (旭川)	旭川森人の会の森	旭川林業土木協会

※平成31年4月1日より平成36年3月31日までの5年間

## Ⅲ こんな取組してます

### ○木材の利用促進と安定供給

意欲のある事業者への素材の安定供給及び販売を行っています。

年度	総販売数量	システム販売量	比率
26	17,386	4,203	24.2
27	15,550	8,279	53.2
28	13,367	8,177	61.2
29	17,648	10,961	62.1
30	16,200	9,400	58.0

○林業低コスト化に向けた取組

平成30年10月15日、「造林・保育コストの縮減に向けた取り組み」の現地検討会を実施し、3種類の大型機械を用いた地拵を行い、省力化・コスト縮減の度合を比較・検証しました。



全回転格子バケットの実演



植栽機器の実演

○木質バイオマスの確保に向けた取組

国有林材の安定供給システム販売（立木販売）を行っています。協定先の王子フォレストリー（株）と2年間の協定締結を行い、平成30年度は約3,400m<sup>3</sup>を販売しています。

○担い手確保に向けた支援

平成28年度からインターンシップの受入を行っています。

平成28年度は、旭川農業高校の生徒1名を受入し、業務全般を学んで頂き、平成29年度は、旭川農業高校の生徒2名を受入し、業務全般やドローンの使用方法などを学ぶ機会を提供しました。

平成30年度は、大学生の1名を受入し、業務全般やドローン、監督業務の体験などして頂きました。



高校生(平成28年度)



高校生(平成29年度)



大学生(平成30年度)

○森林生態系の保護・保全

平成29年度にボランティア巡視員制度を創設し、平成30年度も巡視活動を実施して頂きました。

平成31年度の活動に向け、平成31年2月28日にボランティア巡視員会議を開催し、改正点等の説明と任期3年間の委嘱を行いました。



会議の様子



委嘱の様子

○木育・森林環境教育及びフィールドの積極的活用

毎年、団体からの要請に応え、木育を交えた森林学習に講師を派遣しています。

また、自ら森林づくり、森林保全活動、林業体験等を行いたいとする機関・団体と国民参加の森林づくり協定を締結し、保全整備に取り組んでいます。



外国樹種見本林で学ぶ(旭川市)  
旭川市シニア大学 8/24



協定団体によるウッドチップ敷  
(外国樹種見本林)

○民国連携の取組

当署では、①上川町・ニチモク林産との森林整備推進協定 ②市町村森林整備計画実行管理推進チームへの参画 ③上川総合振興局との連携した取組を行っています。



推進チーム会議(2/8)



上川地区地域林政連絡会議(7/17)

## IV 平成31年度 主要事業量

### 事業の概要

区分		単位	予定数量	備考
販売量	立木販売	m <sup>3</sup>	14,800	分収造林含む
	製品販売		20,000	
造林	更新	ha	18	
	保育		191	治山費含む
林道	新設	m	4,600	
治山事業		百万円	329	

注1：造林の更新は、新植、改植の植付、天1地拵の合計である。

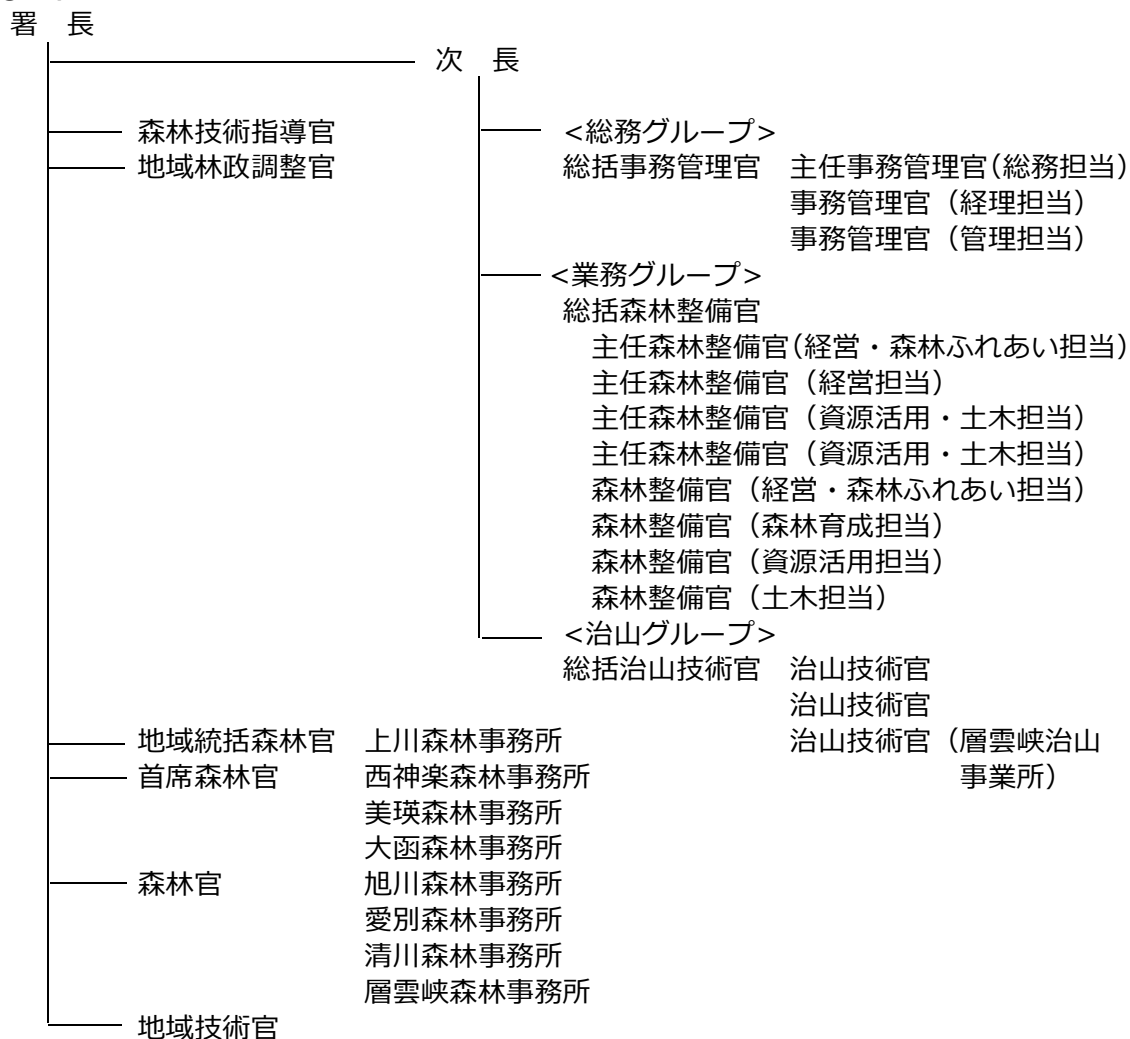
注2：造林の保育は、下刈、つる切、除伐、除伐2類、保育間伐（高齢級含む）の合計である。

注3：造林の更新、保育面積には、治山費による実行分を含む。

○ 沿革

- 明治41年4月 旭川町に上川営林区署を設置 ●大正8年4月 旭川営林区署に改称
- 昭和22年5月 旭川営林局旭川営林署となる（林政統一）
- 昭和54年1月 旭川営林支局旭川営林署となる
- 昭和57年3月 神楽営林署を統合
- 平成11年3月 上川中部森林管理署となる ●平成13年8月 美瑛事務所を統合
- 平成16年4月 上川事務所を統合 ●平成25年4月 一般会計化に伴い組織再編
- 平成27年1月 庁舎を旭川事務所へ移転

○ 組織図



林野庁 北海道森林管理局 上川中部森林管理署  
 〒 070-8003 旭川市神楽3条5丁目3-11  
 TEL (0166) - 61 - 0206  
 FAX (0166) - 61 - 0690



[http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/introduction/gaiyou\\_syo/kamikawatyuubu/index.html](http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/introduction/gaiyou_syo/kamikawatyuubu/index.html)

